

各位

令和3年度(2021年度) 船橋市テニス協会 加盟団体登録のお知らせ

令和3年1月  
船橋市テニス協会

平素より、船橋市のテニス普及振興に、ご協力ありがとうございます。

令和3年度の船橋市テニス協会加盟団体登録申請受付を以下の要領にて、メール申請&振り込み方式で行います。

加盟を希望される団体は、加盟団体登録申請書に必要事項をINPUTまたはご記入の上、

添付ファイル(ExcelまたはPDF形式)にてメール送信をお願いいたします。

申請メール送信後、以下の振込先口座に登録費を振り込んでください。

その際には、振込主として加盟団体名か代表者名を必ず入れてください。

- ・締切：2月10日(水)までに、申請メール送信と登録料の振り込みを完了してください。
- ・申請先メールアドレス：船橋市テニス協会 鶴澤 宛 happy-go-lucky.bear7@jcom.zaq.ne.jp
- ・加盟団体登録費：1 団体年間 2,000円 ※振込手数料は加盟団体様にてご負担をお願いいたします。
- ・振込先口座番号：京葉銀行 高根支店 店番 135 口座番号 5925271
- ・振込先口座名：船橋市テニス協会 伊藤洋子
- ・登録有効期間：1年(令和3年4月より令和4年3月)

※申請受付後、令和2年度総会(令和3年3月20日開催予定)での承認を経て正式登録となります。

令和3年度の加盟団体に登録されると、代表者はテニス協会の理事となり、

令和3年度総会(令和4年3月下旬開催の予定)にて、以下の審議に参加できます。

- ・令和3年度の事業結果/決算
- ・令和4年度の事業予定/予算
- ・令和4年度の加盟団体承認

また、

- ・市民大会(個人戦・団体戦)要項、及び加盟団体登録のお知らせの受理
- ・市民大会個人戦のドローの所属欄に、加盟団体名での表示が可能となります。  
(加盟団体の代表者が、一括して個人戦の申込書を提出した時のみ、団体名を表示します。)

このお知らせ、及び加盟団体登録申請書は、当協会ホームページに掲載致します。

- ・当協会ホームページ：<http://tennis-fta.sakura.ne.jp>

---

※重要※

市民大会(個人戦・団体戦)に参加できるのは、船橋市に在住、在勤、在学の方となります。

但し、上記に関わらず、下記に該当する人は、市民大会に参加できます。

加盟団体登録済みで市内にテニスコートを有する民間のテニスクラブの会員

---